

その他の取り組み

健康企業宣言「金の証」



健康経営推進会議メンバー



当院は健康企業宣言東京推進協議会(会長:小池百合子)の健康宣言事業である「健康企業宣言」にも参加しており、「銀の証」につづき2024年度9月には「金の証」の認定を取得した(認定期間:令和6年9月30日~令和7年9月30日)。当院が加入する東京都医業健康保険組合でも、「金の証」認定を取得している事業所は、2024年11月現在で2事業所のみである。

健康経営のしおり発行



職員に向けて「城西病院健康経営のしおり」を発行。健康経営の取り組みを分かりやすく解説している

新入職員の健康経営研修

新入職員に対して実施する【城西病院の健康づくり】研修も健康経営の一環として行っている。

【城西病院の健康づくり】

項目	内容
健康経営推進	健康経営推進会議の開催、健康経営推進委員会の設置、健康経営推進計画の策定・実施
健康経営教育	健康経営教育委員会の設置、健康経営教育プログラムの開発・実施
健康経営評価	健康経営評価委員会の設置、健康経営評価の実施
健康経営支援	健康経営支援委員会の設置、健康経営支援プログラムの開発・実施
健康経営啓発	健康経営啓発委員会の設置、健康経営啓発プログラムの開発・実施
健康経営連携	健康経営連携委員会の設置、健康経営連携プログラムの開発・実施
健康経営推進	健康経営推進委員会の設置、健康経営推進プログラムの開発・実施
健康経営評価	健康経営評価委員会の設置、健康経営評価の実施
健康経営支援	健康経営支援委員会の設置、健康経営支援プログラムの開発・実施
健康経営啓発	健康経営啓発委員会の設置、健康経営啓発プログラムの開発・実施
健康経営連携	健康経営連携委員会の設置、健康経営連携プログラムの開発・実施
健康経営推進	健康経営推進委員会の設置、健康経営推進プログラムの開発・実施



その他

- 衛生管理者その他資格取得の助成
- ボーリング大会などのレクリエーションの実施(現在中止)

自治体が主催する市民講座に講師を派遣

開催日	令和6年7月26日(水曜日)・27日(木曜日)
開催時間	2月26日・午後1時30分から3時30分まで 2月27日・午後1時30分から3時30分まで
対象	一般 区内在住・通勤・通学で40歳以下の方
開催場所	杉並区健康センター 健康活動室 杉並区健康センター 健康活動室(2階) 電話:03-3391-0015(直通) ※要予約(申し込み・問い合わせ:生活習慣病予防センター)
内容	<ul style="list-style-type: none"> 1日目:2月26日(水曜日) <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防とは? (生活習慣病とは?) 生活習慣病予防の重要性(生活習慣病とは?) 生活習慣病予防の重要性(生活習慣病とは?) 2日目:2月27日(木曜日) <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防の重要性(生活習慣病とは?) 生活習慣病予防の重要性(生活習慣病とは?) 生活習慣病予防の重要性(生活習慣病とは?)
申し込み	電話で健康経営センター(電話:03-3391-0015)へお申し込みください。
講師	<ul style="list-style-type: none"> 1日目:2月26日(水曜日) <ul style="list-style-type: none"> 講師:杉並区 健康推進課 担当:田中 先生 講師:杉並区 健康推進課 担当:田中 先生 2日目:2月27日(木曜日) <ul style="list-style-type: none"> 講師:杉並区 健康推進課 担当:田中 先生 講師:杉並区 健康推進課 担当:田中 先生
定員	30名(2名/席)
費用	無料
その他	当日午後1時より入場券無効となります。2日連続参加です。

杉並区ホームページより



地域の皆様へ生活習慣病予防に役立つ健康講座への協力

労働安全衛生

年度	2021	2022	2023	2024
労働災害による死亡者数	0人	0人	0人	0人
休業災害頻度	0%	0%	0%	0%

労働安全衛生法に基づき、当院では安全衛生委員会を設置している。安全衛生委員会では、労働者の危険又は健康障害を予防するためのとるべき対策に、労働者の意見を反映するため月に1回実施している。また、担当者より健康経営の取り組み等の報告も行い、労働者からの意見や要望等を健康経営推進会議の議題としている。

- 職員の感染対策の徹底(感染対策委員会)
- 職員及び家族のインフルエンザワクチン予防接種の無償実施

仕事と治療の両立支援

仕事と治療の両立支援として、当院では休職・復職に関する規定を設け、主治医の意見をもとに、職場や産業医が復職に向けた支援を行っている。その内容として、休業期間中や復職後における相談窓口の設置や、休職からの復職を円滑にするために試行的・段階的な勤務制度等を導入しており、また治療費の補助、病気の治療と仕事の両立に向けた面談・助言の実施や復帰する部門の上司に対する、両立支援への理解を促すための教育・面談等を実施している。

表彰制度



健康経営表彰制度とは、健康経営のグループ施策で優秀な結果をおさめたグループについて、健康経営推進会議の推薦を受け経営会議で承認にされ表彰される。2024年度は4つのグループが表彰された。

優秀賞グループの取り組み



(参加者の声)
週の大半はダラダラとお菓子を食べてたりお酒に手を伸ばす日常だったが、週末の週1,2回と決め、継続することができた。特別な食事制限や運動はなしに-4キロほど体重が減った。間食やお酒の頻度が減ったことで、朝の目覚めが良くなったり集中力が増したりとQOLが向上した。

(参加者の声)
ウォーキングキャンペーンに参加をし歩数を気にするきっかけになりました。個人目標では体力を戻すことを目標にしましたがたくさん歩いて体力が戻った気がします。休日にも歩くことを意識出来たので良い時間を送れました。ポイントはAmazonに変えました。



取り組み効果と今後の課題

当院の健康経営は2021年からスタートし、今年で5年目となる。昨年は、健康経営活動の報告書（本報告書）「健康経営白書」を初めて発行し公開した。これは、健康経営の活動がどのように行われ、結果につながっているかを可視化することにより、取り組みを行っている職員が活動を実感でき、当院の患者や顧客、取引企業にも健康経営の意義を広く伝えることを目的としている。また、健康経営の促進ツールとして「城西病院健康経営のしおり」を発行し、全職員に配布した。さらに、健康企業宣言東京推進協議会（会長：小池百合子）の健康宣言事業である「健康企業宣言」についても、「銀の証」につづき2024年度9月には「金の証」の認定を取得した（認定期間：令和6年9月30日～令和7年9月30日）。これは、当院が加入する東京都医業健康保険組合でも、2事業所（2024年11月現在）のみである。

これらの活動により、当院の健康経営は開始当初の2021年と比較し大きく進展したと言え、職員の行動変容に変化（スモールチェンジ）が出ていることを実感している。また、それを示すように、各指標も改善傾向が示されており、食習慣が改善できた者、運動習慣が定着した者等が増え、取り組みを強化していた喫煙率も始めて10%を下回ることができた。

一方で、健康経営の取り組み参加に積極的でない者、生活習慣改善の気持ちはあるがなかなか実践できない者等、一定数いることも事実である。昨年から始めたメイン施策「全員参加の取り組み」も2025年度で3年目となるが、まだまだ課題も多く改善の余地がある。その他の施策や取り組みについても、課題を抽出し、改善し、工夫することを続け、より実践的な健康経営を目指していく。

そして、最終目標である「ワーク・エンゲージメントの向上」「アブセンティーズム・プレゼンティーズムの低減」に繋げ、職員が心身ともに健康で働き、患者・顧客に対し価値あるサービスを提供する。

今後も職員の理解、協力を得て健康経営を継続していくことで、一人でも多くの参加があり健康意識が向上することを願う。